

普通貨物車専用パ - キング・チケットの利用特性について

北海学園大学 堂柿栄輔
近自然工法アドバイザー 山脇正俊

1. 研究の動機と目的

街路の停車機能の実現施策の一つに、パ - キング・チケットやパ - キング・メ - タ - の活用がある。一般にこの施設は、交通目的や利用車種を限定せず供用されることが多いが、荷捌き用務専用設置される場合もあり、札幌市でも平成 11 年 11 月から、都心部の一部街路約 200m 区間に普通貨物車専用のパ - キング・チケットが設置された。

本研究は、調査に基づく普通貨物車専用パ - キング・チケット利用の現状把握から、その設置意図と利用ニーズのずれを明らかにし、今後の同施設の運用策を考察することを目的とした。

2. 調査概要

1) 調査地区

調査地区の様子を図-1 に示す。当地区は大型百貨店の裏通り 2 ブロックにまたがる延長約 200m の区間である。図にはこのうちの 1 単位道路区間を示した。当道路区間のパ - キング・チケット用標示線(枠)は北側路側に 6 カ所、南側路側に 2 カ所設定されている。ここで前後の余裕 2m を含む標示線(枠)

延長の合計、及びこの合計値の全路側延長に占める割合は、各々 65m 及び 30.2% ($65m \div (107.7m \times 2)$) である。このパ - キング・チケットの利用は普通貨物車のみであり、料金(手数料)は 100 円/20 分である。この料金(手数料)設定は周辺の路外駐車場のそれに準じる。

2) 調査要領

調査は連続式観察調査により、1 単位道路区間について 2 日間行った。この要領を表-1 に示す。調査項目は、路側駐車した 1 トリップにつき、交通特性や駐車場所の道路条件に関する 26 項目である。

表-1 調査要領

項目	内容
日時	・三越側：平成 12 年 7 月 27(木)、 8 月 1 日(火) ・丸井側：平成 12 年 8 月 2 日(水) 8 月 3 日(木) 調査時間：8:00 ~ 19:10 (稼働時間：8:30 ~ 19:00)
調査内容	交通目的、車種、荷捌きの量 料金支払いの有無等 26 項目
調査台数	1864 台(一般の路上駐停車を含む)

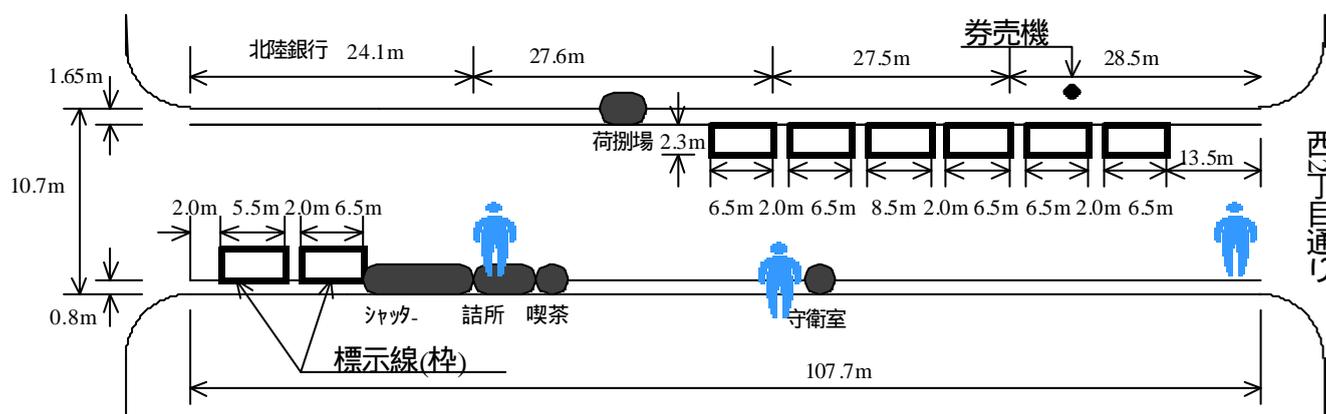


図-1 調査地区の概要

キーワード：パ - キング・チケット，利用特性，運用

連絡先(〒 064-0926 札幌市中央区南 26 条西 11 丁目，Tel011-841-1161(内 733)，Fax011-551-2951)

3. パ - キング・チケットの利用特性

1) 路側の使われ方

表-2 に全路側駐車場の駐車形態の分類を、表-3 には表-2 の駐車形態分類 A,B,C,D の意味を示す。表-2 の集計単位は 2 種類であり、台単位の集計は台数(トリップ数)を、台分単位の集計は、路側の占有時間を示す。さらに表-4 は、駐車形態分類 B,C,D の平均駐車時間長である。

表-2 駐車形態分類別構成割合

集計単位	A	B	C	D	計
台単位	500	734	196	434	1864
同上(%)	26.8	39.4	10.5	23.3	100.0
台分単位	1,303	33,450	6,791	12,056	53,600
同上(%)	2.4	62.4	12.7	22.5	100.0

表-3 路上駐車形態の分類

分類	内容
A. 停車	5 分以下の合法的路側占有。一般路側及び標示線(枠)内を含む。ただし料金を支払った標示線(枠)内駐車は除く。
B. 一般路上駐車	5 分を超える路上駐車。標示線(枠)内の駐車は含まない。
C. 料金支払い駐車	パ・キング・チケットを利用した駐車、繰返し料金を支払ったもの、5 分以下の駐車時間のものも含む。
D. 料金未払い駐車	料金(手数料)を支払わずに、標示線(枠)内に駐車したもの。

表-4 平均駐車時間長

統計値	B 一般	C 支払	D 不払
平均値(分)	45.6	34.6	27.8
標準偏差	107.2	46.2	35.3

これより

- ・台単位では、分類 C と D を合わせた駐車の割合が 33.8% である。全路側に占める標示線(枠)の全延長は 30.2% であり、一般路側と標示線(枠)の設定されている場所での駐車密度はほぼ同じである。

- ・台単位では、標示線(枠)内に駐車したトリップの内、料金を支払ったものとそうでないものの割合はほぼ 1:2 であり、料金(手数料)の支払い率は 31.1% である。

- ・しかし料金(手数料)を支払い駐車したトリップ C

でも、平均駐車時間は 34.6 分であり、20 分を超えている。別途の集計により料金(手数料)を支払った 20 分以下の標示線(枠)占有台数は 92 台であった。従って時間を守った標示線(枠)占有は 14.6% (=92 ÷ (196 + 434)) である。さらにこれをトラックのみに限定したとき、その数は 24 台であり、合法的パ・キング・チケット利用率は 3.8% となった。

2) 車種別パ - キング・チケット利用特性

表-5 に標示線(枠)内に駐車した車種別トリップを、料金(手数料)の支払い区別に示す。上段は実数(台)、下段は構成比率(%)である。

表-5 車種別パ・キング・チケット利用状況

料金区分	乗用	商用	トラック	軽自	計
支払い (%)	48 24.9	82 42.5	41 21.2	22 11.4	183 100.0
支払わず (%)	177 29.6	222 37.1	146 24.4	53 8.9	598 100.0

これより

- ・料金(手数料)トラックの利用は 21.2% であり、全体の 1/5 であり、乗用車及び商用車の利用が全体の 2/3 を占める。

- ・実数では、料金(手数料)を支払わない商用車及び乗用車の駐車が最も多く、仮にこれらをパ・キング・チケットの利用対象としたとき、料金(手数料)徴収の方法が課題である。

4. 今後の課題

貨物自動車専用パ・キング・チケットの利用特性について、その概略の様子を、平均駐車時間長等の統計値や、車種別利用状況から知ることができた。今後はさらに、目的別の利用状況や駐車時間長分布等から、運用の要点を明らかにしたい。

参考文献

1. 警察庁交通局編集：「平成 11 年版交通小六法」、大成出版社、平成 11 年 10 月
2. 建設省都市局都市再開発課監修：「自動車駐車場年報(1995 年版平成 7 年 3 月 31 日現在)」、(社)立休駐車場工業会、平成 8 年 1 月 10 日
3. 警察庁交通局編集：大都市における道路交通円滑化対策について(昭和 63 年 7 月 28 日交通対策本部決定)、平成 11 年版交通小六法 pp.608 ~ pp.609、大成出版社、平成 11 年 10 月